

# 収入証紙の廃止並びに 申請手数料のキャッシュレス化について

---

会計局 会計管理課 業務改革担当

# 収入証紙の廃止並びに申請手数料のキャッシュレス化について

## 現 状

申請の際、申請者（県民等）は「収入証紙」を購入し、申請書に貼付して手数料を納付しています。（約800手続）

## 県民の声

- ・「一部取扱いがない店舗がある」、「取扱い券種にばらつきがある」など証紙が購入しづらい。
- ・クレジットカードや電子マネー等を使いたい。

## 課題と対策

「電子申請（電子収納）」に移行している手続もあるが、すぐに電子化できない手続も少なくないことから、**紙申請においてもキャッシュレス決済できる環境整備が必要。**

## 効 果

- 県民の利便性向上
  - ・多様な納付手段の利用が可能
  - ・収入証紙の購入が不要
- 職員の事務効率化
  - ・収納データを活用した集計事務の効率化

**収入証紙による申請手数料等の納付のキャッシュレス化を進めます**  
(「運転免許証」、「建設業許可」など)

令和6(2024)年10月以降、順次拡大  
令和7(2025)年度中に、収入証紙で納付している手続が、次のいずれかに移行予定

**窓口におけるPOSレジ収納**  
new  
令和6(2024)年10月からPOSレジ順次拡大  
・クレジットカード  
・デビットカード  
・電子マネー  
・コード決済

**電子申請による電子収納**  
とちぎ 電子申請システム  
クレジット決済  
電子マネー  
コード決済  
Pay-easy  
(令和6(2024)年11月追加)  
・コンビニ(現金)払い

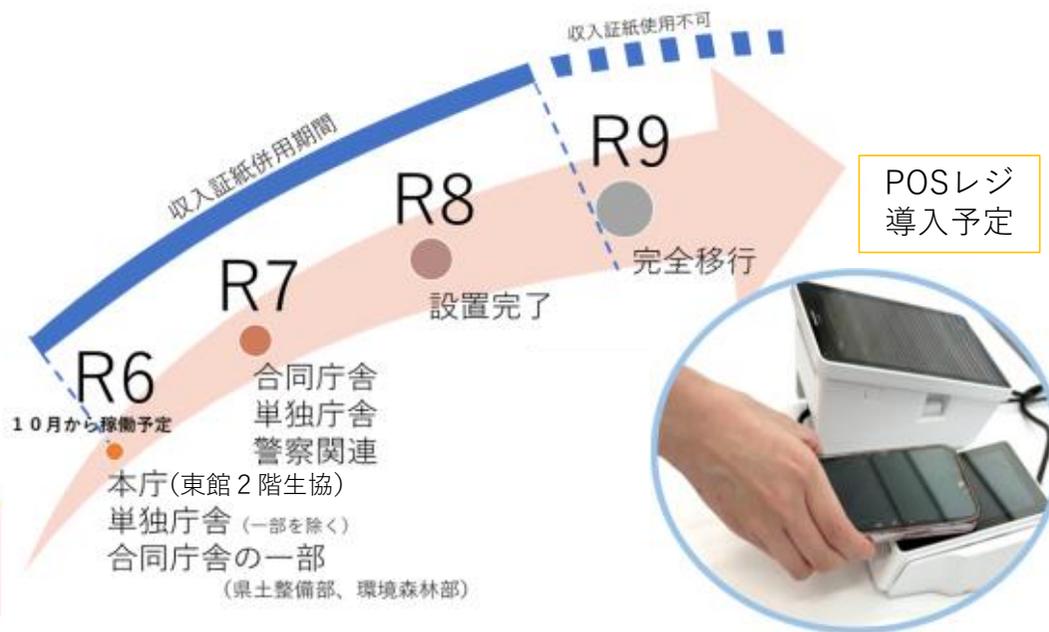
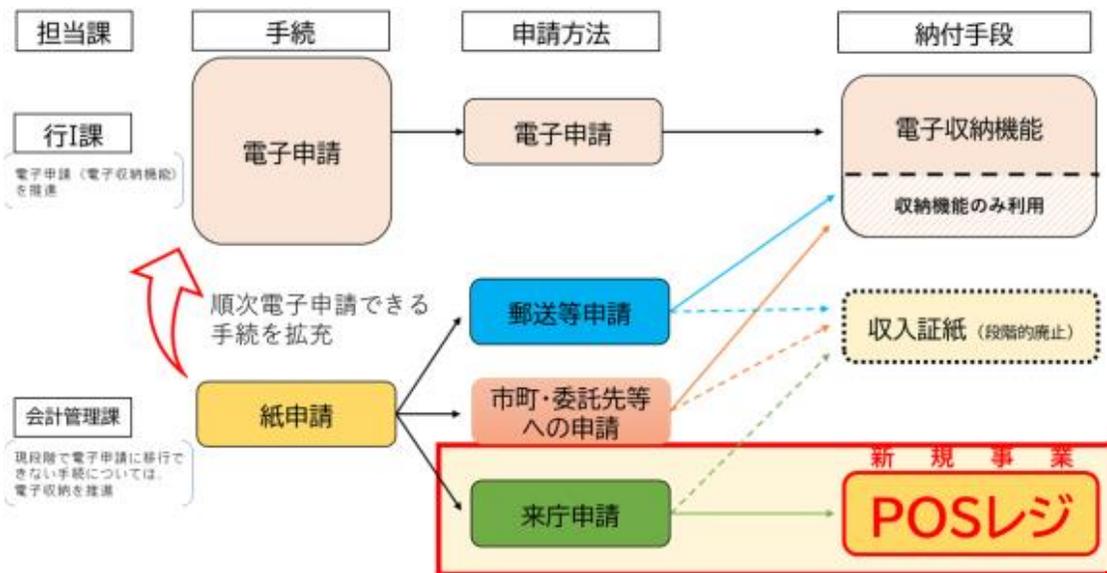
いつでも、どこでも、行方手続きをインターネットで行うことができます  
申請センターへ

収入証紙の販売は令和8(2026)年3月まで  
収入証紙の利用は令和9(2027)年3月まで

手続ごとに方法が異なりますので、詳しくは県HPを御覧ください。  
! 国の「収入印紙」とは異なります。

# 収入証紙の廃止並びに申請手数料のキャッシュレス化について

## 今後の納付方法



## POSレジによる納付方法

※「クレジットカード」の例（「電子マネー」、「コード決済」も同様）

### ①申請者等が希望する決済手段を伝える



### ②職員が必要事項を入力する



### ③申請者等が決済する（参考：申請者側に表示される画面例）



# 収入証紙の廃止並びに申請手数料のキャッシュレス化について

## POSレジが対応する決済手段

クレジットカード及びデビットカード



コード決済



電子マネー



## 収入証紙の廃止（予定）

令和8(2026)年3月末

令和9(2027)年3月末

一定期間

収入証紙の**販売**

終了予定

収入証紙の**使用**

終了予定

未使用収入証紙の**還付**

## 他県の状況【令和6(2024)年6月時点】

収入証紙廃止済み：7都府県（埼玉、東京、京都、大阪、鳥取、岡山、広島）

同 廃止予定：7県（神奈川、新潟、富山、福井、滋賀、徳島、長崎）